

(保育所版)

令和7年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

下宇和保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ② 施設・事業所情報

名称：下宇和保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 稲井 稔己	定員（利用人数）：50名（43名）
所在地：愛媛県西予市宇和町皆田1105番地	
TEL：0894-62-1530	ホームページ： <a href="https://www.seiyofukushi.com/">https://www.seiyofukushi.com/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和47年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 西予総合福祉会	
職員数	常勤職員：10名 非常勤職員：7名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 9名 調理師 1名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室5室・事務室・給食室 休憩室兼医務室 鉄筋コンクリート平屋建て

### ③ 理念・基本方針

#### 【理念】

豊かな自然体験やさまざまな人とのかかわりを通して「生きる力」の基礎を培う。

#### 【基本方針】

- ・地域に根ざした保育園として、保護者や未就学児親子の子育て支援を行い、専門機関としての保育サービスを目指す。
- ・老人クラブや地域のボランティア・小学生等多様な人との触れ合いを通して、人と関わる力を育てる。
- ・異年齢児とのかかわりを大切に、自然の中での遊びや法華津峠や高森山登山などの実体験を通して、強い心・やさしい気持ち・元気な身体を育てる。

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

園内外の自然体験を多く取り入れ、異年齢で過ごす時間を大切にしている。保護者への連絡は、ルクミー（保育現場向け総合ICTサービス）を活用し、日常の保育の様子を写真等でわかりやすく伝えている。近隣の小学校との連携がよくとれており、行事等を通じて積極的な交流を行っている。

(保育所版)

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年8月6日（契約日） ～ 令和年3月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成28年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

園内外で自然体験を多く取り入れ、季節が感じられる活動をしている。

職員会議等での周知事項については、全職員で情報の共有がされており、職員同士の連携がとれている。

保護者とは、ルクミーを介して園生活の様子を伝えたり、家庭での様子を教えてもらったりしており、信頼関係が構築されている。

隣接する小学校との交流を積極的に行い、地域の関係機関とも連携をして、子どもの育ちをサポートしている。

◇改善を求められる点

必要に応じて関係機関との連携は行っているが、職員が見やすいようにリスト化はされていない。今後は、リスト化するなどの取組みを期待したい。

地域の子育て家庭に対して、保育園としての役割等、情報発信することが望まれる。

保育の標準的な業務について、基本的な流れがわかる手順が明文化されることを期待したい。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価では、当園が大切にしている「自然体験」や「小学校との連携」、そして「ICT」を使った情報共有を高く評価していただき、職員一同とても励みになりました。今後は、誰が担当しても質の高い保育ができるよう業務マニュアルを整え、地域の皆さまへの情報発信もさらに工夫してまいります。この評価で得た気づきを活かし、子どもたちが「生きる力」をしっかりと育めるよう、質の高いサービスの提供に努めてまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 運営要綱については、法人や園の基本理念や保育方針が明文化され、職員に対して年度始めの職員会議で説明がされている。また、保護者に対しては、入園のしおりや園だよりなどで周知している。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園の経営状況については、園の収支を把握・分析した上で、法人に月次報告をしている。また、地域の自治会や連絡協議会、地域の医師等との間で話し合った内容を踏まえて、地域の動向を分析している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 昨年度の経営状況や課題を把握・分析した上で事業報告を作成している。課題については、法人内の事業部でも検討している。		

(保育所版)

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人で、経営状況を把握した上で中・長期計画を作成し、理念の実現に向けて取り組んでいる。外部のコンサルタントも入り、随時見直しも行っている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 法人が作成した中・長期計画や第二次中期計画に基づいて、単年度事業計画を策定している。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 年度始めの職員会議で職員へ事業計画を周知している。また、年度末の職員会議では、振り返りや見直しを行い、次年度の計画策定に繋げている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 入園式や入園式後に開催される保護者会総会にて、事業計画を周知している。また、事業計画にある事業が実施された後には、随時、園だよりや掲示等で保護者へ周知している。		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 「人権擁護のためのセルフチェックリスト」や、職員の自己評価を定期的に行っている。園内研修や自己研修等でもリアルタイムに必要な情報を取り入れ、保育の質の向上に努めている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉 園の自己評価を基に、職員会議で改善策等の話し合いを行い、次年度に繋げている。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 運営要綱や規則規定集等で、施設長の役割と責任を明文化し、職員に周知している。年度始めの職員会議では、全職員に説明、周知している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 法人が定めた様々な規定を職員へ周知している。また、定期的に園内研修を行い、職員が法令等を正しく理解できるように努めている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 年2回、職員との面談内容や普段の勤務の様子から、職員の特長や勤務年数を考慮して研修計画を策定している。また、職員一人ひとりが希望する研修に参加できるような仕組みが整っている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 法人や園の事業計画に「働きやすい職場づくり」が記され、保育から離れるノンコンタクトタイムの導入や、ルクミーを導入しICT化を進め、作業の効率化に繋げている。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ 就職支援奨学金貸与や、法人全体で職員を育成するための制度やマニュアルが整っており、バランスのとれた職員体制となっている。入職時には、きめ細やかな研修を行い、職員の確保・育成に努めている。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が定めた「求められる職員像」が明文化されており、それを基に法人として、職員一人ひとりの目標達成に向けた評価制度やキャリアパス制度が整っている。定期的な職員の面談で職員の実情を把握し、法人全体で総合的な人事管理が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>管理職が職員一人ひとりと日頃からコミュニケーションを取り、年2回の面談で様々な問題点等を聞き取っている。その問題点に対して、迅速に対応することで、ワークライフバランスなどを配慮した働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めに職員自身が目標を設定した「考課シート」を作成し、年度末や必要に応じて随時、自らの保育実践の振り返りを行っている。また、職員面談を通じて、必要な指導や助言を行い、職員の育成に努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>働きがいや質の向上に繋がる資格取得においては、法人からの助成金制度が整っており、取得しやすい環境を整備している。職員研修については、適性や職員本人の希望に応じて研修計画を策定している。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で「OJT委員会」を立ち上げ、全体で新人の育成に取り組んでいる。法人内には様々な委員会があり、それぞれの職員が所属し、法人内事業所とともに課題に取り組む研修を行っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受入れマニュアルが整備され、養成校と連絡を取りながら実習生を受け入れている。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保護者には、園だよりに決算書等を掲載して知らせている。また、財務状況を WAMNET に公表している。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年1回の外部監査や公認会計士による会計監査を行い、必要な助言を受けている。また、法人で定めている各種規程に基づき、適正な運営が行われている。		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 地域との交流が盛んで、「歌声学級」で毎月地域の方と交流するほか、近隣の公共施設や地域の団体を通して地域住民との交流を行っている。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c
<コメント> ボランティアの受入れ規定に基づき、毎年夏に小・中学校からのボランティアや高校生のインターンシップなどを積極的に受け入れている。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 地域の保小連絡会や地域協議会に参加し、関係機関との連携をとっている。今後は、よりわかりやすい地域の社会資源リストの作成に期待したい。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 地域協議会に出席し、地域との交流やニーズを把握している。今後は、地域の子育て世帯や支援が必要な家庭の情報収集や、地域に向けて情報発信に取り組むよう期待したい。		

(保育所版)

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の指定避難所になっており、同じく指定避難所となっている小学校とは災害時を想定した物資のやり取りなどの確認をしている。また、お祭りなど地域行事にも積極的に参加している。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重する姿勢については、運営要綱に明記されており、全職員に周知されている。人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、常に子どもを尊重した保育を心がけている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルが整備され、着替え時の配慮など常に子ども・保護者共にプライバシー保護に配慮した保育を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園希望者には、園のパンフレットを渡して説明しているほか、ホームページでも情報発信している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園の際、入園のしおりの「お知らせ・お願い」の項目を活用し、細かく説明を行っている。内容変更の際には、変更か所の書類や資料を使って保護者に説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉡・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転入園の転入先での引継ぎは、電話等の口頭で行っている。卒園児への対応等も対面や兄弟の送迎時等に口頭のみで行われている。今後は、引継ぎに関しての手順を定めた文書や書式を整備されることを期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者への年1回の満足度アンケートのほか、行事ごとにアンケートを行い、具体的な意見や集計結果を確認している。結果は、行事や保育計画に反映させている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時のオリエンテーションや年度始めの保護者会等で「苦情申し出窓口」や苦情・相談の仕組みの流れを説明し、意見箱も設置している。苦情が出た場合の解決の流れが明記されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から保護者にこまめに声をかけ、コミュニケーションを取ることで互いに声をかけやすい雰囲気となっている。保護者は悩みについて、その都度、口頭での相談をすることが多い。また、苦情解決の仕組みも周知されており、意見を述べやすい環境である。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情受付マニュアルを基に、迅速かつ適切に対応している。内容に応じて、担当窓口を変え、保護者との信頼関係の維持を図りながら、問題解決に努めている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人でリスクマネジメントに関する各種マニュアルが整備され、マニュアルに基づいて朝夕の安全点検や月1回の安全点検を実施している。園内でもマニュアルの読み合わせや危険予知訓練、ヒヤリハットの記録等で、重大事故防止に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人に在籍している看護師が月1回、園を回って感染症予防の指導や巡回相談を行うほか、「ほけんだより」も作成している。感染症が発生した場合、決められたマニュアルに基づき感染拡大防止に努めている。</p>		

(保育所版)

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 災害に対応したマニュアルに基づき、様々なケースを想定した毎月の避難訓練を行い、その都度、振り返りをし、出された意見を基にマニュアルの見直しをしている。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・㉑・c
＜コメント＞ 運営要綱に基本的な保育の流れや手順が記されている。今後は、新任職員が見ても、すべきことが理解できるような手順書の作成が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 毎年度末の職員会議で、年間行事や全体的な計画・園内研修の見直しを全職員で行っている。保護者アンケートの集計結果や職員の意見を反映させ、標準的な実施方法を見直している。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 入園前に個別のオリエンテーションを行い、保護者が記入した問診票を基に細かく聞き取りをしている。指導計画の内容を職員に、職員会議等で情報共有し、一人ひとりに配慮した指導計画を作成している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
＜コメント＞ ルクミーを活用して指導計画を立案している。書式や内容は、園や法人内の委員会で定期的に見直され、改善案や要望は、ルクミーに提出してその都度、改善したものを使っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
＜コメント＞ 子どもについての詳細な情報は、年度始めの職員会議や会議録で周知されている。情報の記録は、ルクミーを使用して適切に記録されている。		

(保育所版)

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で、個人情報保護規定を定めており、入職時の研修で個人情報保護について周知されている。個人情報が記載してある書類等は、施錠ができる保管庫に保管している。</p>		

**A-1 保育内容****A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

年度末の職員会議において、全職員で保育理念・保育方針・保育目標に基づき全体的な計画を見直し、作成している。新年度に運営要綱を全職員に配布し、周知している。

**A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

各保育室に温湿度計を配置し、快適に過ごせるよう管理している。清掃もチェック表に基づきこまめに行うほか、年1回、保護者の協力による奉仕活動が行われ、子どもたちが安全・快適に過ごせるように努めている。

年度初めの職員会議では、子ども一人ひとりの申し送りを丁寧に行っている。保護者とは、送迎時等にタブレットを用いて、日常の子どもの様子を伝えあうことで信頼関係を築き、個々に配慮したかわりや環境整備に努めている。それぞれの発達の段階も把握し、家庭との連携を取り合いながら、基本的な生活習慣が身につくよう関わっている。

戸外での活動を積極的に取り入れ、異年齢でのかかわりも多い。散歩コースが多々あり、季節やこの地域ならではの自然物に触れる機会を、積極的に取り入れている。

0歳児の保育では、一人ひとりのかかわりを軸にそれぞれの月齢・発達を考慮し、安全な玩具やゆったりと過ごせる環境を整えている。

2歳児の保育では、保育士が一人ひとりの意欲や欲求をくみ取り、自発的な活動ができるよう関わっており、その様子をルクミーのドキュメンテーション機能を使って保護者に発信している。

3歳以上児の保育では、個々の育ちを大切にしながら子どもたちがより生活しやすいよう保育室内の予定表をイラスト入りでわかりやすく表示している。様々な行事を通して、保護者や地域との交流も盛んであり、これらもドキュメンテーションを活用して日々の活動とともに紹介している。

障害のある子どもの保育では、全職員が気を付けるべきことを把握し、安心・安全に過ごせる環境のもと、専門機関と連携しながら個別の指導計画を作成し、保育を行っている。

在園時間が長い子どもの保育では、保育室や保育士が切り替わる際、連絡漏れのないよう連携している。生活リズムが崩れないよう臨機応変に対応し、ゆったりとかかわるようにしている。

隣に小学校があり、日頃からカレーパーティや一日体験入学等、関わりを深めている。年度初めに小学校と協議を行い、年間の交流予定を計画し、交流を行っている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

日々の体調管理や健康診断の結果は、ルクミーを活用し、職員や保護者に共有している。子どもたちが健康に過ごせるよう毎年保健計画が作成され、それを基に衛生管理や環境づくりをしている。西予市が行う食育事業の中に歯磨き指導があり、毎年行ってもらっている。

現在アレルギーのある子どもはいないが、入園前には全員にアレルギーや未食のものなどについての問診票の記入をお願いし、それを基に細かく面談をしている。アレルギーがある場合の対応もマニュアル化されており、全職員に周知されている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

所見欄

園の畑に、子どもたちのリクエストが多かった野菜を栽培し、給食提供やクッキング体験を通して食に興味を持たせたり、食べる意欲を育てたりしている。

給食の献立は、法人の栄養士が立てたものを使用し、地元でとれたものを多く献立に取り入れている。月1回、栄養士や調理員が出席しての献立会があり、そこで内容を検討して給食をより良いものになっている。

メニューの工夫以外にも、暖かい日にはテラスで給食を食べるなど、様々な工夫もしている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

所見欄

ルクミーで子どもの様子を写真付きで発信し、様子を知ってもらうとともに、親子の会話の一つとなるようにしている。また、送迎時等に口頭で子どもの様子を伝えている。

(保育所版)

### A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

#### 所見欄

年2回、保護者懇談会を設けているほか、必要に応じて随時懇談を行っている。加えて普段から職員が保護者になるべく声をかけ、日頃から相談しやすい関係づくりを全職員が心がけている。

毎日の視診や触診、着替えの介助や身体測定時等でボディチェックを行い、子どもたちの心身の変化について把握することで、虐待の早期発見に努めている。また、虐待発見時のマニュアルも整備されており、職員会議で読み合わせて職員に定期的に周知している。

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

#### 所見欄

「自己評価チェックリスト」や「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を年2回実施し、自身の保育実践を振り返りつつ、専門性の向上や保育の質の改善に努めている。また、年度初めに全職員が「考課シート」に1年間の目標を掲げ、年度末に振り返っている。